

シンガポールにおける大分県農林水産物フェアにかかる企画提案競技実施要項

1 趣旨

日本食需要の高いシンガポールにおいて、大分県産農林水産物のさらなる輸出拡大を図ることを目的に、現地飲食店において大分県農林水産物フェアを実施する。さらに、フェアをきっかけに大分県への渡航につなげる。

2 契約に付する事項

- (1) 業 務 名 シンガポールにおける大分県農林水産物フェアにかかる委託業務
- (2) 履行場所 ブランドおおいた輸出促進協議会
大分県大分市大手町3丁目1番1号
(大分県農林水産部おおいたブランド推進課内)
- (3) 履行期間 契約締結後から令和8年3月13日
- (4) 業務概要 別添「シンガポールにおける大分県産農林水産物フェアにかかる委託業務仕様書」による
- (5) 限 度 額 2,500,000円(消費税及び地方消費税含む。)

3 参加資格等

企画提案競技に参加できる者は、次の要件を全て満たしている者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会を行う場合がある。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 次の各項目の全てに該当すること。
 - ①宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ②自己または自己の役員等が次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請け契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団または暴力団員に経済上の利益や便益を供与している者

- キ 役員等が暴力団または暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団または暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者
- (4) 本企画提案競技の公告の日から委託契約の前日までの間に大分県知事から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。
- (5) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
- ①事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、ブランドおおいた輸出促進協議会（以下、「協議会」という。）との打合会等に担当者等を出席（オンラインを含む。）させることが可能な者であること。
- ②協議会から要請があった場合に、2日以内に担当者等を派遣（オンラインを含む。）することが可能な者であること。

4 参加申込書及び資格審査書類

(1) 参加申込み

企画提案競技への参加を希望する者は、「企画提案競技参加申込書」（別紙様式1）を令和7年8月22日（金）17時までに提出すること。（電子メール可。）

(2) 資格審査

次に定める資格審査書類を企画提案書等の提出期限（令和7年9月8日（月）17時）までに電子メールで提出すること。

（資格審査書類）

ア 企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（別紙様式2）

イ 会社概要書（パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類。写しでも可。）

ウ 過去の類似業務の実績を証する書類

なお、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等にかかる競争入札に参加する資格を有していない者については、次に定める時の必要書類を併せて提出すること。国外に籍を置く企業の場合にあって、次に定める書類と同等の書類の提出が難しい場合は、事前に（3）の参加申込書及び資格審査書類提出先まで問合せること。

- ・財務諸表の写し（貸借対照表、損益計算書）
- ・登記事項証明書（写し可）
- ・納税証明書（その3の3）
- ・定款（写し）

(3) 参加申込書及び資格審査書類提出先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

ブランドおおいた輸出促進協議会事務局

(大分県農林水産部おおいたブランド推進課輸出促進班)

TEL : 097-506-3631 / FAX : 097-506-1761

E-mail : a15320@pref.oita.lg.jp

(4) その他

定められた期限までに参加申込書の提出がない場合は不参加とみなす。また、参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届」(別紙様式3)を提出すること。

5 説明会

実施しない

6 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問の受付は、全て「質問書」(別紙様式4)にて行うものとし、質問書は電子メールで提出すること。件名は「シンガポールにおける大分県農林水産物フェアにかかる委託業務」とすること。なお、質問書を電子メールで送信した翌日(土日祝日を除く)までに受信した旨の返信がない場合は電話連絡すること。

(2) 質問書の提出先及び提出期限

ア 質問方法 メールのみ(電話での問い合わせは不可)

イ 提出期限 令和7年8月18日(月)17時まで

ウ 提出先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

ブランドおおいた輸出促進協議会事務局

(大分県農林水産部おおいたブランド推進課輸出促進班)

TEL : 097-506-3631 / FAX : 097-506-1761

E-mail : a15320@pref.oita.lg.jp

(3) 回答

質問事項への回答は、令和7年8月20日(水)までに、参加申出のあった業者に対して電子メールにより回答するが、提案内容の核となる質問内容については、質問者のみに回答する。なお、回答内容は、本業務の実施要項及び仕様書の追加又は修正事項とみなす。

7 企画提案書の提出等

(1) 委託の趣旨等に留意のうえ、事業の実施方法等を具体的に記載した下表の企画提案書等を作成し、電子メールで提出期限までに提出すること。

(A 4 サイズで②企画提案書は 10 枚以内とすること)

① 表紙	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由 (A 4 版)
② 企画提案書	仕様書に記載のとおり、企画提案書には少なくとも以下の内容を記載すること。 ・バイヤー招へいの参加者 ・会場及び実施日について ・キックオフイベントの内容について ・情報発信の方法について ・具体的な商流について ・当日のスタッフ配置体制について ・大分県への渡航を促す取組について ・独自提案について	様式自由 (A 4 版)
③ 業務行程表		様式自由 (A 4 版)
④ 業務実施体制表	本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、協議会との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。 なお、協力企業がある場合は、当業務実施体制表に協力してもらう業務内容毎に、当該企業の住所、名称を併記すること。	様式自由 (A 4 版)
⑤ 見積書	項目ごとにその単価、金額を記載すること。 なお、諸経費を積算し、当初想定できなかった消耗品購入や通信運搬費等の経費が発生した場合に充当すること。	様式自由 (A 4 版)

(2) 企画提案書統の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和 7 年 9 月 8 日 (月) 17 時

イ 提出先

〒870-8501 大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

ブランドおおいた輸出促進協議会事務局

(大分県農林水産部おおいたブランド推進課輸出促進班)

TEL : 097-506-3631 / FAX : 097-506-1761

E-mail : a15320@pref.oita.lg.jp

(3) その他

1 者につき 1 提案とする。また、提出後の企画提案書等の差し替えは受け付けない。

8 審査及び結果通知

- (1) 企画提案書等の審査は、令和 7 年 9 月 19 日（金）に審査委員会に諮り、「審査基準」に基づき最優秀提案 1 件を選定する。
- (2) 審査委員会では、提案者によるプレゼンテーションを行うこととする（オンライン形式での参加も可）。最終的な審査実施方法については、企画提案書等の受領後に別途指示する。
- (3) 審査結果は、令和 7 年 9 月下旬に審査委員会に関係する全ての企画提案者に対して通知する。
- (4) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を委託候補者とする。ただし、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を行い、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

9 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
なお、提出された企画提案書は本提案協議の選考のみに使用する。
- (3) 契約に当たっては、企画提案等の内容について、協議会と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。
- (4) 契約書の言語は日本語とする。
- (5) 委託金額の支払いは日本円で、銀行振り込みにて行う。また、支払先口座が海外口座の場合、海外送金手数料等は受託者負担とする。

10 参加申込書・企画提案書等の提出及び本事業に関する問い合わせ先

〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

ブランドおおいた輸出促進協議会事務局

(大分県農林水産部おおいたブランド推進課輸出促進班)

TEL : 097-506-3631 / FAX : 097-506-1761

E-mail : a15320@pref.oita.lg.jp